

2021年4月12日

各位

三井住友信託銀行株式会社

寄付を通じた社会課題の解決に向けた取組みと
新たな信託商品の取扱開始について

三井住友信託銀行株式会社（取締役社長 大山 一也、以下「当社」）は、専門信託銀行グループとしての自らの存在意義（パーパス）を、「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」というメッセージで定義するとともに、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に掲げています。かかる理念のもと、当社はこれまでも、2020年5月に、人類共通の脅威である新型コロナウイルス感染症を克服するひとつの方策として実施した「新型コロナワクチン・治療薬開発寄付口座（以下、「寄付口座」）」により、寄付を通じて社会貢献に取り組んでまいりました。

当社は、寄付口座において、コロナ禍という社会課題の解決に貢献したい個人のお客さまの想いの広がりや社会課題解決を研究や技術で実現したい大学の想いの強まりを実感するとともに、「自身の寄付金がどのように活用されるか比較検討し寄付をしたい」、「医療支援という関心の強いテーマに再度寄付をしたい」といった個人のお客さまの声をいただきました。これらの想いや声に応えるために、個人のお客さまが寄付に関心を持った際に、当社にご相談いただくことで、寄付に関するさまざまな情報や商品・サービスを提供し、よりお客さまのご意向に沿った寄付を実施できる環境を構築してまいります。

その第一歩として、当社は、医療に関する研究を実施する大学を支援する「医療支援寄付信託（以下、「本信託」）」の取扱を本日より開始しました。本信託は、「医療支援」という共通テーマのもとに参加した13の大学の中から、「未来医療の創生」、「難病克服に向けた研究」、「医療体制の整備」等の具体的な研究・活動を比較検討して寄付先を選択いただける信託商品です。

また、寄付方法に対するニーズの多様化を踏まえ、これまでの遺贈寄付に加えて、万一の際に財産の一部を簡便に寄付したいという想いに応える「遺言代用寄付信託（愛称：未来への寄付）」の取扱を開始しました。

今後も、当社は、お客さまのニーズに対して多彩な商品ラインアップをご用意し、人生100年時代におけるお客さまのベストパートナーを目指してまいります。

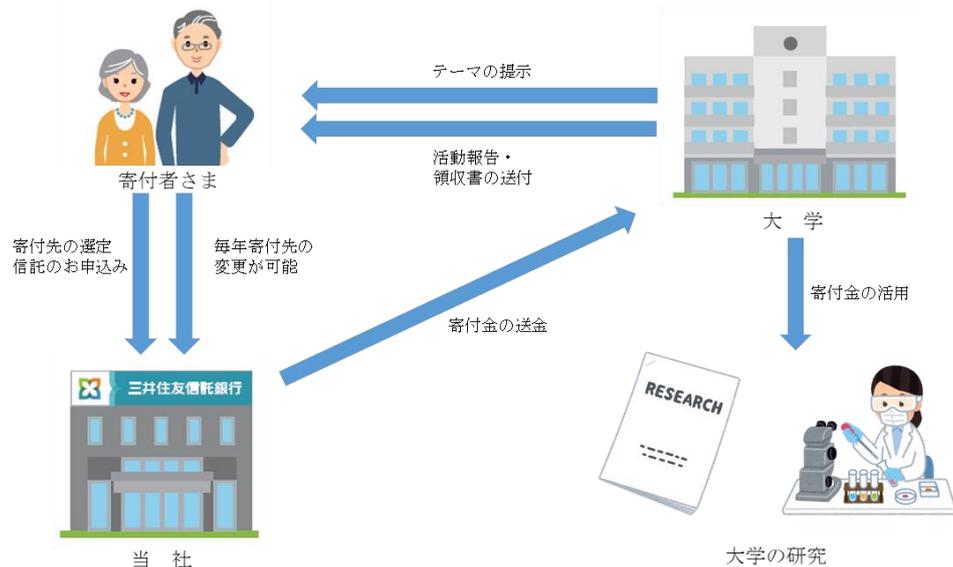
以上

<医療支援寄付信託の参加大学およびテーマ>

大学名	テーマ
北海道大学	北大病院ゆめ募金
東北大学	未来型医療創成：我が国の未来型健診モデル確立のために
東京大学	未来医療開発プロジェクト
北里研究所	感染症に立ち向かう大村智記念研究所募金
東京理科大学	データサイエンス×医療
名古屋大学 (国立大学法人 東海国立大学機構)	医学部附属病院支援事業
京都大学	がん・難病克服に向けた研究と治療への取組み
大阪大学	新型コロナウイルス感染症対策基金
神戸大学	リサーチホスピタルとして ICCRC を活用していきます
岡山大学	小児患者家族等宿泊施設の運営への支援
広島大学	感染症に強い日本を創るプロジェクト
愛媛大学	老化メカニズムの解明・制御による健康寿命の延伸プロジェクト
九州大学	健康安心社会の実現に向けた医療体制整備及び医療開発



<医療支援寄付信託のスキーム>



<医療支援寄付信託の商品概要>

商品名	医療支援寄付信託
ご利用いただける方	個人のお客さまのみご利用いただけます
商品の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまは、13の参加大学の中から具体的な研究・活動を比較検討して寄付先を選択いただき、当社に信託をお申し込みいただきます。 ・当社は、お預かりしたご資金を5年間にわたって指定した大学へ分割して寄付します。
お申込金額・追加信託	<p>お申込金額は10万円以上（10万円単位）です。</p> <p>※この商品は追加信託ができません。</p>
信託期間（終了事由）	<p>ご入金日より所定の満期日*まで。</p> <p>※ご入金日の4年後の応当日の直後に到来する11月5日</p>
信託報酬	<p>毎年3・9月の25日に当社は信託報酬をいただきます。</p> <p>信託報酬額は、運用収益から信託元本と予定配当率に基づき計算してお支払いする収益金総額等を差し引いた金額とします。</p>
中途解約・解約手数料	<p>やむを得ない事情により、信託金の全部の解約のお申し出があった場合には、中途解約に応じることがあります。一部解約はできません。</p> <p>中途解約については、元本とお利息の合計額から、ご請求日に当社店頭に掲示する解約手数料および源泉税額（非課税の場合を除く）を差し引かせていただきます。ただし、この場合に差引く金額は、ご入金日からご請求日までのお手取りお利息の合計額（すでに元本に組み入れられたお利息やお支払いしたお利息を含みます）を限度とします。</p>
寄付先の指示	<p>申込時に初回寄付先を指定いただきます。</p> <p>毎年8月末基準でお客さまあてに「寄付先指示書」を送付します。</p> <p>お客さまは寄付先を選択の上、9月末日までに当社へご返送ください。当社は「寄付先指示書」に基づき、手続きを行います。9月末日までに「寄付先指示書」が到着しない場合、前回の寄付先（初回の場合は、申込時にご指定いただいた寄付先）に送金いたします。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金控除の対象です。 ・マル優のお取扱いができます。 ・元本補てん契約が付与されています。 ・預金保険制度の対象です。 ・毎年寄付先から活動報告が送付されます。

<遺言代用寄付信託（愛称：未来への寄付）の参加大学>（2021年4月12日時点）

北海道大学	東北大学	東京大学	北里研究所
京都大学	大阪大学	広島大学	九州大学

※今後参加予定の大学（）内は参加予定年月）

神戸大学（2021年5月）、愛媛大学（2021年5月）、東京理科大学（2021年6月）

<遺言代用寄付信託（愛称：未来への寄付）の商品概要>

商品名	遺言代用寄付信託（愛称：未来への寄付）
ご利用いただける方	個人のお客さまのみご利用いただけます
商品の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまにご相続が発生した際に、あらかじめご指定いただいた寄付先に、お預かりしている信託財産を一括で寄付する商品です。 ・お客さまは、参加大学の中から寄付先を選択いただき、当社に信託をお申し込みいただきます。
お申込金額・追加信託	<p>お申込金額は100万円以上500万円以下（1円単位）です。</p> <p>※この商品は追加信託ができません。</p>
信託期間（終了事由）	信託契約日から信託終了日（相続の発生等）までとします。
信託報酬	<p>毎年3・9月の25日に当社は信託報酬をいただきます。</p> <p>信託報酬額は、運用収益から信託元本と予定配当率に基づき計算してお支払いする収益金総額等を差し引いた金額とします。</p>
中途解約・解約手数料	<p>やむを得ない事情により、信託金の全部または一部の解約のお申し出があった場合には、中途（一部）解約に応じることがあります。</p> <p>中途解約については、元本とお利息の合計額から、ご請求日に当社店頭に掲示する解約手数料および源泉税額（非課税の場合を除く）を差し引かせていただきます。ただし、解約手数料については、ご入金日からご解約日の前日までに生じた税引後のお手取りお利息の合計額（既に元本に組入れられたお利息やお支払いしたお利息を含みます）を限度として差引きます。</p> <p>一部解約の場合は、一律に解約手数料を差引くものとし、信託終了時または中途解約時に調整を行います。また、一部解約においては、解約手数料を別途お受けさせていただくことや、残りの元本から差引かせていただくこともできます。なお、解約手数料は予定配当率の見直しにあわせて見直しを行うことがあります。</p> <p>また、寄付先の変更を前提に解約を行う場合、解約手数料はいただきません。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・マル優のお取扱いができます。 ・元本補てん契約が付与されています。 ・預金保険制度の対象です。 ・毎年寄付先から活動報告が送付されます。 ・原則、本寄付金は相続税の課税対象には含まれません。